

亀山市告示第74号

亀山市妊婦一般健康診査県外受診費助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成27年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市妊婦一般健康診査県外受診費助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市妊婦一般健康診査県外受診費助成金交付要綱（平成21年亀山市告示第35号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第6条関係）

区 分	額
1回目	24,210円
2回目から5回目まで、7回目、9回目及び11回目から14回目まで	5,050円
6回目	17,020円
8回目	7,580円
10回目	10,740円

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。